

## 総合評価に関する事項

工 事 名：令和6年度 ケーブルテレビ設備整備工事（情報センター映像系設備他）

工事箇所：三好市

### 1 入札の評価に関する基準

この工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は、次のとおりとする。

#### ① 企業の施工能力の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
平成26年度から入札公告日までに竣工した最終請負額が5千万円以上の同種工事の施工実績	施工実績1件につき1点として、最大で5点とする。	0～5	/ 5.0
平成26年度から入札公告日までに通知された工事成績評定点（3件以内）	工事成績評価＝ $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 15/67.5$ 評価は整数（小数第1位を四捨五入） 〈15点を上限とする〉 Y <sub>n</sub> ：工事成績評定点（3件まで申告） B <sub>n</sub> ：請負金額（竣工時）の補正係数 ・25百万円以上の場合： $\beta=1.5$ ・10百万円以上25百万円未満の場合： $\beta=1.2$ ・10百万円未満の場合： $\beta=1.0$	0～15	/ 15.0
ISO等	ISO9001、ISO14001、エコアクション21のいずれかを取得等	5	/ 5.0
	上記以外	0	

#### ② 配置予定技術者の施工能力の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
配置予定技術者の資格	1級電気通信工事施工管理技士、 技術士（電気電子・総合技術監理（電気電子））	5	/ 5.0
	1級電気通信工事施工管理技士補	4	
	2級電気通信工事施工管理技士、 電気通信主任技術者（当該資格者証の交付を受けた後、電気通信工事に関し5年以上の実務経験を有する者）	3	
	上記以外	0	
平成21年度から入札公告日までに竣工した最終請負額が5千万円以上の同種工事、現場代理人、主任（監理）技術者としての施工経験	施工経験1件につき1点として、最大で5点とする。	0～5	/ 5.0
平成26年度から入札公告日までに通知された工事成績評定点（3件以内）	工事成績評価＝ $\sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 15/67.5$ 評価は整数（小数第1位を四捨五入） 〈15点を上限とする〉 Y <sub>n</sub> ：工事成績評定点（3件まで申告） B <sub>n</sub> ：請負金額（竣工時）の補正係数 ・25百万円以上の場合： $\beta=1.5$ ・10百万円以上25百万円未満の場合： $\beta=1.2$ ・10百万円未満の場合： $\beta=1.0$	0～15	/ 15.0

### ③ 地域貢献度の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
令和5年度から入札公告日までの三好市内における公共施設の清掃又は維持活動に係る作業の実績	市が管理する公共施設におけるボランティア活動等の実績	5	/ 5.0
	市内のその他公共施設におけるボランティア活動等の実績	3	
	上記以外	0	
地域防災力 (災害時支援協定)	協定の締結	5	/ 5.0
	上記以外	0	
市内企業の活用 (市内下請け) (除外する工種は別表に記載)	全ての一次下請契約を市内企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出	5	/ 5.0
	上記以外	0	

市内企業の活用から除外する工種	配線工事を除くすべての工種
-----------------	---------------

### ④ 地域精通度の評価

評価項目	評価基準	配点	得点
地域精通度	主たる営業所が徳島県内にある	15	/ 15.0
	営業所が徳島県内にある	5	
	上記以外	0	

### ⑤ 低入札による減点措置

この入札は「総合評価落札方式の実施方針」9の(2)に規定する低入札工事に対する減点措置の対象となる。

平成30年4月1日以降に入札公告した建設工事の種類が電気通信工事である三好市発注工事(総合評価落札方式)において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約(以下「低入札契約」という。)した者で、開札日時時点で減点措置の期間中にある者(以下「減点対象者」という。)は、この入札における加算点の算出時に、低入札契約時に示された減点措置を実施するものとする。

なお、減点の結果、各評価項目の得点合計が0点未満となった場合は、失格とする。

この入札で減点対象者が共同企業体を構成する場合は、構成員の中に減点対象者がいる場合には、最も減点措置の大きい者に対する減点を適用する。

## 2 総合評価の方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者(失格となった者を除く。)に対して、次の方法により算出される「評価値」をもって総合評価を行う。

$$\text{評価値} = (\text{基礎点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格 (単位: 億円)}$$

基礎点: 入札に必要な参加資格要件を満足する場合に100点とする。

加算点: 「1 入札の評価に関する基準」に基づき、次の方法により算出する。

$$\text{加算点} = \text{得点 (1①~④の得点の合計} + \text{⑤の減点 (該当する場合))} \div 80 \text{点 (1①~④の配点の合計)} \times 15 \text{点}$$

なお、評価値は、小数第3位(小数第4位四捨五入)止めとする。

加算点は、小数第1位(小数第2位四捨五入)止めとする。

入札価格は、億円単位とし、小数第5位（小数第6位切り上げ）止めとする。

### 3 低入札工事に対する減点措置

- この入札で、低入札価格調査基準価格を下回った額で契約した者は、「減点措置の期間」に記載された期間、低入札工事に対する減点措置として総合評価落札方式において、20点減点される。  
ただし、減点措置の対象となる入札は、建設工事の種類がこの入札と同じものに限る。なお、減点は累積する。
- この入札で共同企業体を構成した場合は、その構成員に対し、それぞれ同様の減点措置を適用する。

#### 減点措置の対象となる期間

この入札において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約した場合には、次の表に記載する期間において、減点措置の対象となる。

減点措置の期間	契約締結日から起算して241日間
---------	------------------

## 「総合評価に関する事項」にかかる留意事項等

この入札は、入札後審査方式一般競争入札により行うため、落札候補者として決定された者を除き、原則として、提出された入札参加確認資料のみで入札参加資格の確認（審査）及び総合評価を行うので、指定された様式等への記述に際し、次の内容を十分確認した上で、記述漏れ、記述間違いのないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合については無効とし、評価基準が確認できない場合については、加算点の算出を行わないものとする。

### 1 企業の施工能力の評価

○総合評価（施工能力審査型）加算点等算出資料申請書により評価するので、申請書に記載された「留意事項」に十分注意して記述すること。

○評価項目（同種工事の施工実績）

- ・同種工事の施工実績は、平成26年度からこの入札の公告日までに竣工した工事を対象とする。なお、この評価項目における竣工した工事とは、竣工、受渡しの完了した工事をいう。
- ・評価対象工事の発注機関は、三好市、徳島県、国の行政機関又は徳島県内の他市町村に限る。
- ・対象同種工事は、最終請負額が5千万円以上で、建設工事の種類が「電気通信工事」として受注した工事のうち、「ケーブルテレビ施設（F T T H）に関する工事」とする。
- ・特定建設工事共同企業体の工事成績評定点は、その構成員として出資比率20パーセント以上の場合に限る。（ただし、経常JVでの実績については、経常JVとしての出資比率が20パーセント以上であれば評価する。経常JVを構成する単体企業の出資比率まで算出するものではない。）

○評価項目（工事成績）

- ・工事成績は、「企業の施工能力」に記述された次の方法により算出する。

$$\text{工事成績評価} = \sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 15 / 67.5$$

Y<sub>n</sub> : 工事成績評定点（3件まで申告）

B<sub>n</sub> : 請負金額（竣工時）の補正係数

- ※最終請負金額
- ・25百万円以上の場合：β=1.5
- ・10百万円以上25百万円未満の場合：β=1.2
- ・10百万円未満の場合：β=1.0

- ・工事成績評定点は、3件まで申告することができる。
- ・工事成績評定点は、平成26年度からこの入札の公告日までの間に三好市、徳島県、国の行政機関又は徳島県内の他市町村から工事成績評定要領等に基づき通知されたもの（国に準じた7段階評定によるものであること。）に限る。
- ・工事成績評定点は、建設工事の種類が「電気通信工事」として受注した工事に限る。
- ・特定建設工事共同企業体の工事成績評定点は、その構成員として出資比率20パーセント以上の場合に限る。（ただし、経常JVでの実績については、経常JVとしての出資比率が20パーセント以上であれば評価する。経常JVを構成する単体企業の出資比率まで算出するものではない。）

○評価項目（ISO等）

- ・入札公告日において、有効期限切れの場合は、評価対象外とする。ただし、入札公告日に更新手続き中（更新審査終了済）であり、かつ、落札候補者の段階で更新手続きが完了している場合には評価する。

### 2 配置予定技術者の施工能力の評価

○総合評価（施工能力審査型）加算点等算出資料申請書により評価するので、申請書に記載された「留意事項」に十分注意して記述すること。

○評価項目（配置予定技術者の資格）

- ・同種工事の施工経験は、平成21年度からこの入札の公告日までに竣工した工事を対象とする。なお、この評価項目における竣工した工事とは、竣工、受渡しの完了した工事をいう。
- ・評価対象工事の発注機関は、三好市、徳島県、国の行政機関又は徳島県内の他市町村に限る。
- ・対象同種工事は、最終請負額が5千万円以上で、建設工事の種類が「電気通信工事」として受注した工事のうち、「ケーブルテレビ施設（F T T H）に関する工事」とする。

- ・特定建設工事共同企業体の工事成績評定点は、その構成員として出資比率20パーセント以上の場合に限る。(ただし、経常JVでの実績については、経常JVとしての出資比率が20パーセント以上であれば評価する。経常JVを構成する単体企業の出資比率まで算出するものではない。)
- ・配置予定技術者の雇用期間が1年間に満たない場合は、評価の対象としないので注意すること。
- ・配置予定技術者は3名まで申請できるが、複数申請した場合は、最も評価の低い者で評価する。
- ・配置予定技術者としての評価は、工期の2分の1を超える期間において、現場代理人、監理技術者又は主任技術者として従事した経験のみを対象とする。
- ・施工管理技士等保有資格の記載にあたっては、入札参加資格要件と評価基準に留意すること。
- ・低入札価格調査制度に基づき、増員して配置した技術者として従事した工事の経験等は評価対象としない。
- ・1級施工管理技士補として評価するのは、この入札と同一の建設工事の種類において主任技術者の資格(2級施工管理技士や10年以上の実務経験等)を有する者に限るため、保有する主任技術者の資格を合わせて記載すること。

#### ○評価項目(工事成績)

- ・工事成績は、「配置予定技術者の施工能力」に記述された次の方法により算出する。

$$\text{工事成績評価} = \sum [(Y_n - 65) \times \beta_n] \times 15 / 67.5$$

Y<sub>n</sub> : 工事成績評定点 (3件まで申告)

B<sub>n</sub> : 請負金額(竣工時)の補正係数

- ※最終請負金額
- ・25百万円以上の場合 :  $\beta = 1.5$
- ・10百万円以上25百万円未満の場合 :  $\beta = 1.2$
- ・10百万円未満の場合 :  $\beta = 1.0$

- ・工事成績評定点は、3件まで申告することができる。
- ・工事成績評定点は、平成26年度からこの入札の公告日までの間に三好市、徳島県、国の行政機関又は徳島県内の他市町村から工事成績評定要領等に基づき通知されたもの(国に準じた7段階評定によるものであること。)に限る。
- ・工事成績評定点は、建設工事の種類が「電気通信工事」として受注した工事に限る。
- ・特定建設工事共同企業体の工事成績評定点は、その構成員として出資比率20パーセント以上の場合に限る。(ただし、経常JVでの実績については、経常JVとしての出資比率が20パーセント以上であれば評価する。経常JVを構成する単体企業の出資比率まで算出するものではない。)

### 3 地域貢献度の評価

- 総合評価(施工能力審査型)加算点等算出資料申請書により評価するので、申請書に記載された「注意事項」に十分注意して記述すること。

#### ○評価項目(ボランティア活動の実績等)

- ・評価の対象となる活動は、三好市が管理する公共施設又は三好市内におけるその他公共施設の清掃又は維持に係る作業とする。
- ・その他公共施設は、国又は徳島県が管理する施設とする。
- ・施設管理者に作業報告し、確認を受けていない活動は評価の対象としない。
- ・作業の合計時間が7時間以上、且つ参加人数が延べ8人以上あることが確認できない場合は評価の対象としない。

#### ○評価項目(地域防災力:災害時支援協定)

- ・「防災協定」の締結は、経営事項審査における「その他の審査項目(社会性等)」に規定される防災協定のうち、次の事項を満足するものとする。

①三好市を含む範囲の公共施設を対象としたもの

②防災協定そのものが事実上の請負契約や期間委託契約とみなされないもの

#### ○評価項目(市内企業の活用)

- ・全ての工種において、一次下請契約を市内企業と締結する計画を提出又は全て自社施工を行う計画を提出した場合は、三好市内一次下請け以外は認めない。

ただし、「総合評価に関する事項」1-③において、市内企業活用から除外する工種として記載された工種に限り、三好市外業者との一次下請契約の締結を認める。